



マイナンバーカード交付のための 土曜臨時窓口

時 4/13、5/11、6/22の土曜 8:45~16:45
[交付場所] 区役所2階マイナンバーカード交付窓口
[受付業務] マイナンバーカード交付のみ(日曜窓口と異なり、引っ越しに伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、公金受取口座の登録支援、健康保険証利用の申込支援等は対象となりません)



マイナンバーカード交付は事前予約制 電話かインターネットで予約可

交付通知書が届いたら、同封の案内を確認し、事前予約のうえ交付窓口にお越しください。なお、インターネットでは4開庁日(土・日曜、祝日を除く)以降の日時にて予約が可能です。3開庁日(土・日曜、祝日を除く)以内の日時で予約をご希望の方は、下記の江東区マイナンバーカードコールセンターまでお問い合わせください。

問 江東区マイナンバーカードコールセンター(8:30~20:00(土・日曜、祝日も実施。年末年始は除く)) ☎0570-04-5010、FAX5690-5659※IP電話などを利用の場合は☎5690-5621

江東二どもまつり リサイクルフリーマーケット。 小学生テニス教室 小学生テニス教室 出店者・参加者募集

リサイクルフリーマーケット(こども用品) 出店者募集
時 5月19日(日) 午前10時半~午後3時半 場 ティアラこうとう入口前および階段下(住吉2-28-36)等(小雨決行)
[出店資格] 午前10時集合、午後3時半まで出店可能な区内在住の18歳以上の方(お子さんの同伴可)、20店舗(抽選)※業者の申し込みは無効
[区画] スペース約1坪※駐車場はありません。
費 1店舗1,000円
[お問い合わせ先] フリーマーケットの問合せ先 環境整備推進委員会(老沼) ☎・FAX(3645)7581
[Eメール] yasuhideko@nifty.com

5/19(日)

小学生テニス教室 参加者募集(木場公園)
時 5月19日(日) 「午前の部」 午前10時半~午後0時半 「午後の部」 午後1時半~3時半
場 木場公園テニスコート(平野4-6-1)
※会場の都合により木場公園テニスコートで実施します。
[入] 区内在住・在学の小学生、各回42人(抽選。結果は4月下旬にメールまたははがきで通知)
費 無料
[内] 江東区テニス連盟が指導する教室です。ラケットをお持ちの方は持参してください※天候により一部変更する場合あり
[問] 4月4日(木) 消印有効
[Eメール] 区ホームページまたは往復

はがきに①催しもの名②参加者氏名(ふりがな) ※きょうだいは同時に申込可③住所④電話番号⑤学年(4月時点)⑥性別⑦希望時間(午前・午後・どちらでも)⑧経験の有無(有の場合に年数)⑨ラケット持参の有無を記入し、〒135-8383区役所こども家庭支援課内「江東こどもまつり実行委員会事務局小学生テニス教室担当」へ
[問] こども家庭支援課こども家庭係 ☎(3647)9230 FAX(3647)9196

難病療養相談 難病訪問リハビリ相談 お住まいの地域を担当する保健相談所へ

「歩き方がおかしい」「転びやすい」「手が震える」などの症状がある
○診断がつき治療をしており、生活や療養の仕方が知りたい
○病気や薬のことを知りたい
○家でできるリハビリの方法を知りたい
このような時には保健相談所の難病療養相談・難病訪問リハビリ相談をご利用ください。神経内科の専門医と理学療法士による個別相談です。
難病療養相談の日程は6面「4月の健康相談等」をご覧ください。難病訪問リハビリ相談の

- 日程は各保健相談所へお問い合わせください。
- [問] お住まいの地域を担当する保健相談所へ
- 城東保健相談所 ☎(3637)6521 FAX(3637)6651
- 深川保健相談所 ☎(3641)1181 FAX(3641)5557
- 深川南部保健相談所 ☎(5632)2291 FAX(5632)2295
- 城東南部保健相談所 ☎(5606)5001 FAX(5606)5006

会計年度任用職員採用 障害のある方と支援員を募集

江東区オフィスサポーター
採用予定数 1人程度
[応募要件]
次のいずれかに該当する方
○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
○児童相談所等により知的障害者であると判定されている
[職務内容] データ入力、書類のスクリーンおよび整理、資料作成、シュレッダー作業等
[任期] 6月1日(土) ~ 令和7年3月31日(月)
[勤務日] 週4日(原則、月・火・木・金曜の勤務※祝日除く)
○心身ともに健康で職務に意欲がでる
○自治体、企業等で障害者相談や支援等の経験がある、またはそれと同等以上の能力を有すると認められる
○ワード・エクセル等を使用したデータ入力・資料作成作業ができる

があり、オフィスサポーターと円滑なコミュニケーションが図れる
[職務内容] オフィスサポーターが行う業務の管理・履行確認・指導助言および支援、オフィスサポーター出勤管理・連絡調整、業務内容の評価・記録等
[任期] 6月1日(土) ~ 令和7年3月31日(月)
[勤務日] 週4日(原則、月・火・木・金曜の勤務※祝日除く)
[勤務時間] 1日7時間
[報酬] 時給1,748円(交通費別途支給)
[選考方法] 書類審査、面接

心身障害者医療費助成 医療費の受給終了などで受給対象となる方は手続きを

子ども医療費助成(青)制度の受給が終了(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)する方のうち、次に該当する方は心身障害者医療費助成(障)制度の対象となります。障害者福祉係へご連絡のうえ、申請手続きをしてください。
[対象となる方]
次のいずれかの手帳をお持ちで、健康保険に加入している方
○身体障害者手帳1級・2級(心臓・腎臓等内部障害については3級まで)
○愛の手帳1度・2度
○精神障害者保健福祉手帳1級
[対象とならない方]
子ども医療費助成(青)制度の受給が終了(18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)する方
○生活保護を受給中の方
○健康保険の自己負担のない施設に入所している方
[申請に必要なもの]
○対象となる方の身体障害者手帳・愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳
○対象となる方の健康保険証の写し
[問] マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類
[問] 障害者支援課障害者福祉係 ☎(3647)4952 FAX(3647)4910

所得制限基準額表

| 適用期間 | 令和6年4/1~8/31 |
|--------|--------------|
| 対象所得 | 令和4年中所得 |
| 扶養親族の数 | 所得制限基準額 |
| 0人 | 3,604,000円 |
| 1人 | 3,984,000円 |
| 2人 | 4,364,000円 |
| 3人 | 4,744,000円 |
| 4人 | 5,124,000円 |
| 5人 | 5,504,000円 |

扶養親族が5人を超えるときは、1人につき38万円を加算します。次の扶養親族がいる場合には、左記の所得限度額にそれぞれ加算します。
○老人扶養親族1人につき10万円
○特定扶養親族または控除対象扶養親族(19歳未満の者に限る)がいるときは、1人につき25万円
医療費・社会保険料(申請者が20歳未満で所得判定者が世帯主等の場合は一律8万円)・配偶者特別控除等については、総所得より相当額を控除します。
※20歳未満の方は世帯主等の所得により判定

防災チャイム放送時間を変更 4/1(月)から17:00に
区では、防災行政無線の機能点検を目的として、毎日夕方にチャイム放送を行っています。「ウェストミンスター寺院の鐘」による放送は、外で遊ぶ子どもたちにとって、帰宅を促す目安としても親しまれています。4月から9月までの期間は、放送時間を17:00に変更します。ご理解のほどよろしくお願いいたします [問] 危機管理課危機管理係 ☎3647-9382、FAX3647-9651